証券コード　8089
2020年2月25日

株　主　各　位

横浜市鶴見区鶴見中央四丁目33番1号
すてきナイスグループ株式会社
代表取締役社長　杉　田　理　之

臨時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
　さて、当社臨時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年3月11日(水曜日)午後5時までに到着するべくご返送くださいますようお願い申し上げます。**

敬　具

記

1．日　　時　2020年3月12日（木曜日）午前10時
2．場　　所　横浜市西区北幸二丁目11番1号
　タカシマヤ　ローズホール　2階　ホール
　（TAKASHIMAYA ROSE HALL）
3．目的事項
決議事項
第1号議案　当社とナイス株式会社との合併契約承認の件
第2号議案　定款一部変更の件
第3号議案　取締役1名選任の件
第4号議案　監査役1名選任の件

以　上

　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
　株主総会参考書類の「第1号議案　当社とナイス株式会社との合併契約承認の件」に記載すべき事項のうち「ナイスの最終事業年度に係る計算書類等の内容」及び「合併当事会社における最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分等に関する事項」につきましては、法令及び当社定款第19条の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.suteki-nice.jp）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。
　なお、株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(https://www.suteki-nice.jp)に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

第１号議案　当社とナイス株式会社との合併契約承認の件

１．合併を行う理由

当社は、2007年10月1日付で会社分割により持株会社体制に移行し、当社が持株会社としてコーポレート・ガバナンスの充実やグループ全体最適のための戦略立案を推進し、ナイス株式会社（以下、「ナイス」という。）が建築資材事業及び住宅事業を主たる事業領域に中核事業会社として事業を展開する体制を目指してまいりました。

しかしながら、持株会社体制移行後、2008年9月に起きたリーマンショックの影響を受け、2009年3月期において、売上高の減少や販売費の増加に加え、販売用不動産の評価損などにより、多額の当期純損失を計上し、当社グループの収益構造の大きな転換期となりました。

また、持株会社体制に移行後の当社の取締役会は、創業家が当社とナイスの代表者を兼任し、事実上、ナイスの取締役会と一体的に開催されるなど、管理部門の十分とはいえない人員体制と相まって、当社の持株会社体制によるガバナンス機能が当初の想定どおりに機能しておらず、子会社の管理・監督が必ずしも十分にできてはおりませんでした。

さらに、創業家である代表者が、当社代表取締役を退任し、ナイスの代表者を継続したものの、引き続き、実質的な当社グループのトップとしてグループ全体の意思決定を行っていたため、ガバナンス機能がナイスに集中する構造がより顕著化していきました。

そのようななか、2019年5月16日に金融商品取引法違反の容疑で証券取引等監視委員会の強制調査等を受け、同年9月20日付で株式会社東京証券取引所より当社の内部管理体制等について不備があり、改善の必要性が高いと認められ「特設注意市場銘柄」の指定を受けました。

当社は、2019年8月23日付「第三者委員会調査報告書の受領に伴う再発防止策のお知らせ」にて開示いたしましたとおり、創業家と決別し、新たな管理体制・企業風土を構築していくため、同日付で外部専門家たる弁護士を中心とした「創業家との関係整理委員会」を設置いたしました。さらにグループ全体を対象に、組織及び事業の再編について検討を行い、このたび管理部門の組織改編を行うとともに、当社がナイスを吸収合併することで、当社とナイスの二層構造を解消し、強固なガバナンス体制を敷いたうえ、中核事業会社として収益モデルの迅速な再構築、並びにグループの不採算会社の撤退・清算が急務であると判断いたしました。

本合併後は、当社（第２号議案において、2020年3月31日をもって「ナイス株式会社」に商号変更することをお諮りしております。）を中核事業会社とする体制でコーポレート・ガバナンス並びにグループの競争力の強化を図り、企業価値の向上に努めてまいります。

なお、本合併に伴い、当社においては合併差損が生じることが見込まれるため、会社法第795条第1項、第796条第2項但書及び第795条第2項第1号の定めにより本合併に係る合併契約のご承認をお願いするものであります。

２．合併契約の内容の概要

当社とナイスが2020年2月7日付で締結した合併契約書の内容は、次のとおりであります。

合併契約書（写）

すてきナイスグループ株式会社（以下「甲」という。）とナイス株式会社（以下「乙」という。）は、以下のとおり合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第１条（合併の方法）

甲及び乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として吸収合併（以下「本合併」という。）を行う。

第２条（当事者の商号及び住所）

本合併の当事者の商号及び住所は以下のとおりである。

① 甲（吸収合併存続会社）
商　　号　すてきナイスグループ株式会社
（2020年3月31日付でナイス株式会社に商号変更予定）
住　　所　横浜市鶴見区鶴見中央四丁目33番1号

② 乙（吸収合併消滅会社）
商　　号　ナイス株式会社
住　　所　横浜市鶴見区鶴見中央四丁目33番1号

第３条（合併に際して交付する金銭等）

甲が乙の発行済株式の全部を保有することから、本合併に際し、甲は、乙の株主に対し、その保有する株式に代わる金銭等の対価を交付しないものとする。

第４条（効力発生日）

本合併が効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2020年3月31日とする。なお、本合併の手続進行上の必要性その他の事由により必要が生じた場合には、甲乙協議の上、合意により効力発生日を変更することができる。

第５条（会社財産の引継ぎ）

乙は、効力発生日において、資産、負債及び権利義務一切を甲に引継ぎ、甲はこれを承継する。

第６条（手続）

甲は、効力発生日の前日までに株主総会を開催し、本契約について承認する旨の決議を求めるものとし、乙は、会社法第784条第1項の定めにより、本契約について株主総会の承認を得ることなく、本合併を行うものとする。

第７条（条件の変更及び本契約の解除）

本契約締結の日から効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により甲又は乙の財産状態又は経営状態に重大な変動が生じた場合、本合併の実行に重大な支障となる事態が発生した場合、その他本契約の目的の達成が困難となった場合には、甲乙協議の上、合意により本合併の条件その他本契約の内容を変更し、又は本契約を解除することができる。

第８条（協議事項）

本契約に定める事項の他、本合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲乙協議し合意の上、これを定める。

本契約の成立を証するため、本書1通を作成し、甲乙記名押印の上、甲が原本を保有し、乙が写しを保有する。

2020年2月7日

（甲）横浜市鶴見区鶴見中央四丁目33番1号
すてきナイスグループ株式会社
代表取締役社長　　杉田　理之　　㊞

（乙）横浜市鶴見区鶴見中央四丁目33番1号
ナイス株式会社
代表取締役社長　　杉田　理之　　㊞

3．会社法施行規則第191条に定める事項の内容の概要

(1) 対価の相当性に関する事項

当社は、本合併により株式その他の対価の交付は行いませんが、吸収合併消滅会社であるナイスの発行済株式の全部を保有しているため、相当であると判断しております。

(2) ナイスの最終事業年度に係る計算書類等の内容

ナイスの最終事業年度（2019年3月期）に係る計算書類等は、法令及び当社定款第19条の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.suteki-nice.jp）に掲載しております。

(3) 合併当事会社における最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分等に関する事項

当社及びナイスにおける最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分等に関する事項は、法令及び当社定款第19条の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.suteki-nice.jp）に掲載しております。

第２号議案　定款一部変更の件

第１号議案が原案どおり承認可決されることを条件として、現行定款の一部を次のとおり変更いたしたいと存じます。

１．提案の理由

当社は第1号議案「当社とナイス株式会社との合併契約承認の件」のご承認をいただくことを条件に、吸収合併の効力発生日である2020年3月31日付で、建築資材事業と住宅事業を主たる事業領域とする中核事業会社に移行いたします。これに伴い、商号を「ナイス株式会社」に変更するものであります。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現　行　定　款	変　　更　　案
（商号） 第１条　当会社は、すてきナイスグループ株式会社と称し、英文ではNice Holdings,Inc.と表示する。 （新　設）	（商号） 第１条　当会社は、ナイス株式会社と称し、英文ではNice Corporationと表示する。 附則 第１条の規定の変更は、2020年3月31日から効力が生ずるものとし、本附則は、効力発生日経過後、これを削除する。

第３号議案　取締役１名選任の件

経営体制の一層の強化を図るため、取締役１名の増員をお願いするものであります。なお、当社定款の定めにより、新たに選任された取締役の任期は選任後１年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとなりますので、任期の満了する時は他の在任取締役と同じとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する 当社株式数
木口直克 （1972年10月21日生）	1997年 4月 当社入社 2015年 7月 当社グループ総合企画部 グループITマネージャー 2015年11月 当社グループ総合企画部 グループITマネージャー 兼 グループ財務マネージャー ナイス株式会社経営推進本部財務部長 2019年 7月 当社グループ総合企画部 グループ財務マネージャー ナイス株式会社執行役員経営推進本部財務部長 2019年 9月 当社グループ経営推進本部副本部長 兼 財務部長 ナイス株式会社執行役員 現在に至る 2020年 1月 当社管理本部副本部長 兼 財務部長 現在に至る	400株
	（取締役候補者とした理由） 木口直克氏は、長年にわたり当社及び当社子会社の管理部門に在籍し、とくに財務部門における豊富な知識と経験を有しており、その見識を活かして今後の当社グループの経営管理や経営戦略をリードする役割を担うことができると判断したため、取締役候補者といたしました。	

（注）１．当社は、2007年10月１日付にて持株会社体制に移行し、同日ナイス株式会社からすてきナイスグループ株式会社に商号を変更しております。表中のナイス株式会社は、持株会社体制に移行した際、当社の事業に関して有する権利義務と商号を承継した当社100％出資の事業子会社であります。

２．取締役候補者木口直克氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

３．木口直克氏は、新任の取締役候補者であります。

第４号議案　監査役１名選任の件

監査体制の強化及び充実を図るため、監査役１名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式数
森（もり）　隆士（たかし） （1967年8月29日生）	1990年 4月 当社入社 2012年 6月 当社グループ総合企画部 グループ財務マネージャー 兼 グループ広報マネージャー ナイス株式会社執行役員経営推進本部財務部長 兼 広報室長 2013年 1月 ナイス株式会社執行役員 資材事業本部リビングMD事業部長 2014年 1月 ナイス株式会社執行役員 2017年 9月 当社グループ総合企画部 グループ広報マネージャー ナイス株式会社執行役員 経営推進本部財務・経理・広報担当 2018年 6月 ナイス株式会社取締役執行役員 経営推進本部副本部長 兼 広報室長 2019年 9月 当社グループ経営推進本部副本部長 兼 広報部長 ナイス株式会社取締役執行役員 経営推進本部副本部長 現在に至る 2020年 1月 当社内部監査室長 兼 管理本部副本部長 兼 広報部長 現在に至る	2,400株
	（監査役候補者とした理由） 森隆士氏は、長年にわたり当社及び当社子会社の管理部門に在籍し、歴任した広報部門等において培った建築資材事業や住宅事業に関する知識に加え、財務部門や監査部門を統括する経験を有しており、その幅広い見識を当社の監査に反映し、監査役として適切に職務を遂行することができると判断したため、監査役候補者といたしました。なお、同氏は、本総会終結の時をもって、当社内部監査室長、管理本部副本部長及び広報部長の地位をいずれも退任いたします。	

（注）１．監査役候補者森隆士氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．森隆士氏は、新任の監査役候補者であります。
３．当社は、森隆士氏の選任が承認可決された場合は、同氏との間で会社法第423条第１項の責任について、同法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結する予定であります。

以　上

メ　　モ

メ　　モ

メ　　モ

臨時株主総会会場ご案内図

＜会場＞
横浜市西区北幸二丁目11番1号
タカシマヤ　ローズホール　2階　ホール
（TAKASHIMAYA ROSE HALL）
横浜駅西口から徒歩約6分



※駐車場のご用意はございませんので、公共の交通機関でご来場くださいますようお願い申し上げます。

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C022915
VEGETABLE OIL INK
UD FONT 見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。